

墨田区 新しい生活様式推進宣言店 ステッカー申請書



対策を実施できている場合は、の中に✓を記入してください。
(実施できていない項目がある場合は、申請できません)

1. 手洗いの徹底・マスクの着用

利用者・従業員にマスク着用及び手洗い・手指消毒の徹底をお願いしている。

2. ソーシャルディスタンスの確保（できるだけ2mの距離を保つ）

行列や座席の工夫など従業員も含めて対人間隔を確保し、大声で会話しないようお願いしている。

3. 3つの密（密閉、密集、密接）を避ける行動

入場者数・滞在時間の制限や、定期的な換気を行っている。

4. 施設の清掃・消毒

複数の人が触れる場所や物を極力減らし、難しい場合にはこまめに清掃・消毒している。

5. 利用者・従業員の体調管理

熱がある利用者の入店を制限したり、従業員の検温や体調確認などを行っている。

下の枠内に漏れなく記入してください。

記入日	令和	年	月	日
店名				
店舗住所	墨田区	丁目	-	
業種	(例：惣菜店、居酒屋、美容室 など)			
代表者氏名				
電話番号	-			-

(注1) ステッカーの発行は1店舗につき1部です。再発行はできません。

(注2) ステッカーを発行した店舗については、今後区のホームページ等で店名を公開させていただく場合があります。

申請書の提出先（窓口への持参、郵送、メールで受け付けています）

墨田区 産業観光部 産業振興課
〒130-8640 墨田区吾妻橋1-23-20（区役所14階）
メール：SANGYOU@city.sumida.lg.jp